

合同会社七福 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和11年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年8月～社員への面談による聞き取り調査、検討開始
- 令和6年8月～制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員を対象とした研修による全社員への周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年8月～社員のニーズの把握、検討開始
 - 令和6年8月～制度導入
- 説明会による社員への短時間勤務制度の周知